

[36]

氏名	まつのけいこ 松野敬子
博士の専攻分野の名称	博士(学術)
学位記番号	安全博第2号
学位授与の日付	平成27年3月31日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
学位論文題目	子どもの事故低減のための公園を中心とした遊び場 マネジメント
論文審査委員	主査教授 西村 弘 副査教授 安部 誠 治 副査教授 高鳥毛 敏 雄

## 論文内容の要旨

感染症を克服したとされる日本において、1960年代以降、子どもの死亡原因の上位を占めているのは一貫して「不慮の事故」である。子どもの事故を防止し、事故による被害を軽減していくことは、わが国の子ども政策の重要な柱であるはずである。しかし、これまで、この課題にかかわる研究はほとんど行われておらず、国や自治体によって講じられる事故対策も十分なものではなかった。本論文は、遊び場における遊具に起因する子どもの事故を対象に、遊び場マネジメントという視点から、事故の防止と被害軽減のための課題と方法を探ったものである。

本論文は、序章と終章を含む6つの章から成っている。その内容を簡単にみておくと、以下のとおりである。

まず、序章（本研究の課題と先行研究の概観）では、遊び場や遊具など本論文で用いられる用語の定義がなされるとともに、先行研究の概観が行われ、本論文の課題が整理されている。

次に、第1章（子どもの事故の概要）では、わが国における子どもの事故と、それによる傷害の全体像が定量的に概観されるとともに、これまでの子どもの事故防止に関する制度と施策についての評価・検証が行われている。

続いて第2章（遊び場・遊具管理のあり方）では、本論文の主題である遊び場及び遊具における事故防止対策に関係する、遊び場や遊具の安全規準をめぐる国際的な動向のサーベイと、それと対比する形で日本の安全規準の問題点の検討が行われている。

さらに第3章（地方自治体における遊具事故と公園管理の実態）では、わが国においては、遊具は主として自治体が管轄する公営公園と幼稚園・学校に設置されているケースが多いことから、分析の主たる対象を京都市に設定し、同市における遊具事故と公園管理の実態を市営公園の全数調査を踏まえて考察している。

また、第4章（遊び場リスクマネジメントと遊具事故防止対策）では、投機的リスクマネジメントの手法を用いて、遊具の事故防止対策の考察が行われている。そして、国土交通省の「安全指針」について、英国で用いられているリスク・ベネフィットアセスメントを

手掛かりに、その見直し・改訂の必要性が提起されている。

最後に、終章（総括と展望）では、本論文のまとめとして、子どもの育ちの場であるとともに、子育て支援の場としての公園（遊び場）のあり方を論じ、締めくくりとしている。

## 論文審査結果の要旨

本論文は、これまで専門的な学術研究が極めて少なかった、遊び場における子どもの事故低減をテーマとした、開拓的ともいえる研究業績である。その評価されるべき点は、以下のとおりである。

第一は、公営公園等における遊具による事故の実態を、事故事例、傷病・死亡統計資料、一般には利用困難な自治体消防局の救急搬送データなど、多面的な資料を活用して明らかにした点である。

第二は、遊び場における子どもの安全に対する考え方が、欧米各国でそれぞれに異なっていたこと。それが安全規準を策定する国際的な動きのなかで徐々に深められ、子どもの「遊びの価値」の視点から遊び場のハザードは投機的リスクととらえるべきとの認識が生まれてきたこと。これらのことが、丹念な文献実証とヒアリングを通して明らかにされている点である。

第三は、そうした「遊びの価値」重視という新たな視点は、国土交通省の「安全指針」にも採り入れられてはいるものの、それは表層的なものにとどまり、わが国の遊び場は「安全でも、面白くもない」ものになっているという現実を、京都市の市営公園の悉皆調査を通じて実証していること。これにより、わが国の大都市の公園遊具の管理状況の実態と現状について一般的な姿と課題を明らかにした点である。

第四は、「遊びの価値」を認めつつ、遊び場における子どもの事故を低減していくために、英国のリスク・ベネフィットアセスメントを参考に、適切な遊び場マネジメントが行われるべきとの積極的提言を行っているという点である。

一方、本論文にはいくつかの問題点も散見される。

第一に、子どもの事故と公園における遊具にかかわる事故防止について、分析の対象領域を拓げすぎたことにより、考察が不十分な論点をいくつか残してしまっているという点である。例えば、国土交通省の「安全指針」には「遊びの価値」という視点が盛り込まれているにもかかわらず、実際にはそれを生かした政策展開ができていない。それは何故なのか、どうすればこの視点を生かした遊び場づくりにつながっていくかについての考察は不十分である。

第二に、遊具の管理のあり方や事故低減に関して、英国を中心とした国際的な動向・状況をもとに詳細な考察はなされている。しかし、英国の事例を参考にするとしても、日英では社会体制や文化は大きく異なり、それを日本にそのまま持ち込むことはできない。そうした社会体制の相違点まで立ち返った比較検討・考察は十分に行われていない。

第三に、リスク・ベネフィットアセスメントや遊び場のリスクマネジメントを日本に導入するとしても、それには前提条件を整える必要がある。例えば、リスクアセスメントを行うには、ヒヤリハットを含む事故情報の収集システムや事故原因の分析システムなどが整備される必要がある。リスク・ベネフィットアセスメントの導入の必要性はその通りで

あるにしても、それが可能となる基盤整備を進めていくための課題と方法についての考察は十分ではない。

以上のとおり、本論文は、いくつかの限界や問題点も散見されるが、子どもの事故低減のための遊び場マネジメントという独創的かつ先駆的な研究であり、博士論文として価値あるものと認められる。